

第 5 4 号議案

平成 2 9 年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 3 0 年 9 月 6 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

平成 2 9 年度蒲郡市水道事業会計未処分利益剰余金 2 5 0 , 4 1 9 , 4 0 1 円のうち 2 4 9 , 2 7 4 , 7 2 1 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

提案理由

未処分利益剰余金を資本金に組み入れるため提案する。